

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年9月6日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社ウイルコホールディングス
【英訳名】	Wellco Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 圭太郎
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大槻 健
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大槻 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、石川労働局の調査において、当社及び連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーションにて2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、支給申請手続の一部に精査が必要となる疑義が発生したため社内調査を行った結果、勤怠管理を含む管理体制の不備に起因する助成金申請内容と社内管理記録との間の不整合が判明したことから、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還するとともに事実関係の解明のために2024年4月23日に第三者委員会を組成いたしました。

第三者委員会においては、当事案に係る事実関係の調査、原因究明及び再発防止策の検討を行い、当社は2024年7月8日に報告書を受領しました。報告書では、常勤の取締役らの関与により雇用調整助成金の不正な受給が行われていたと結論付けられています。

当社グループは、当時受給した雇用調整助成金について売上原価もしくは販売費及び一般管理費を減額する会計処理を行っておりましたが、当社は、当該報告書の内容を踏まえ、雇用調整助成金返還額860百万円のうち、違約金及び延滞金を除く669百万円を過年度の連結財務諸表に遡及して取消すことといたしました。

また当社は、その判断に伴い、2020年10月期連結会計年度に、情報・印刷事業セグメント及び全社の固定資産に対して減損損失の認識の判定を再実施した結果、1,843百万円の減損損失を計上することといたしました。

これらの訂正により、2021年6月14日に提出いたしました第43期第2四半期（自2021年2月1日至2021年4月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、仰星監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2 四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第2 四半期連結累計期間

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (百万円)	6,409	6,066	11,943
経常利益又は経常損失 () (百万円)	161	261	329
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	53	254	2,089
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16	294	1,969
純資産額 (百万円)	5,489	3,697	3,503
総資産額 (百万円)	13,476	11,358	11,888
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	2.19	10.37	84.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	32.6	29.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	433	877	527
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	350	162	360
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	861	513	732
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	3,324	3,759	3,557

回次	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.03	10.79

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、次のとおりです。

（情報・印刷事業）

該当なし。

（メディア事業）

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社関西ばどの当社が保有する株式の61%を譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

（知育事業）

該当なし。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2020年11月1日～2021年4月30日）における我が国経済は、2021年1-3月期のGDP成長率が、前期比で実質1.0%（年率換算3.9%）と3四半期ぶりのマイナス成長となりました。新型コロナウイルス対策の一環としてのリモートワークやリモート学習の増加に伴い、半導体の需要が高まったこと等により、製造業における設備投資は持ち直しの動きがみられつつあるものの、従来よりも感染力が強いとされる新型コロナウイルス変異株の感染が広がり、都市部を中心に緊急事態宣言の再発令や蔓延防止等重点措置の発令がなされ、飲食店、百貨店、興行等に対する規制措置により個人消費の低迷が続いております。我が国においても、ようやくワクチン接種が始まりましたが、経済活動が元に戻るまでどのくらいの期間を要するのかは見通せない状況にあります。また、アメリカにおいては、新大統領が誕生しましたが、中国に対する外交姿勢には変化が見られず、新型コロナ終息後も両国の対立は続くものと思われ、経済活動に大きな影響を与えることが懸念されております。景気の先行きは何時にも増して不透明な状況にあります。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、デジタル印刷の受注がECサイトでの受注も含めて増加しましたが、新型コロナウイルス感染再拡大による飲食店に対する酒類提供の禁止、営業時間制限、各種イベントの中止や延期、観客数制限が続き、集客のためのチラシやフリーペーパーへの広告出稿が減少したことから、セグメント売上高は5,042百万円（前年同期比4.5%減）となりましたが、ソフトを活用したデジタル印刷の受注増加、生産効率の改善、内製化率の向上等により、セグメント利益は400百万円（前年同期比607.7%増）となりました。引き続き、生産効率の向上、コスト削減に取り組みます。また、ネット及びソフト活用とデジタル印刷の受注に注力するとともに、紙媒体からデジタル媒体へのシフトが加速する中、顧客の販促活動を紙媒体も含め総合的にサポートする営業活動を展開し、収益力の強化を図ってまいります。

メディア事業につきましては、当社が保有する株式会社関西ぱどの株式の61%を2月1日付で譲渡し、第2四半期から当該会社が連結子会社から持分法適用会社に変更となったことから、セグメント売上高は322百万円（前年同期比55.3%減）、セグメント利益は9百万円の損失（前年同期は20百万円の損失）となりました。なお、当社が保有する関西ぱどの残り39%の株式についても5月31日付で譲渡したため、第3四半期以降は持分法適用会社からも外れることとなります。

知育事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、幼稚園・保育園の休園、また、対面営業が難しくなったことから、絵本や日用品等の従来商品の販売は低迷しましたが、コロナ対策商品に力点を置き営業展開を行った結果、売上高は堅調に推移しました。また、新規獲得のため、コロナ対策商品を中心としたダイレクト・メールの発送やECサイトの構築による新たな販売ルートの目途も立ちつつあります。さらに、コスト面においては業務の見直しによる効率化や在庫整理を強力に進めるなど、経費の大幅な削減に努めた結果、セグメント売上高は860百万円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益は25百万円（前年同期比735.6%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,066百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は247百万円（前年同期は営業損失148百万円）、経常利益は261百万円（前年同期は経常損失161百万円）となりました。第1四半期においては、電力料金急騰に伴う特別損失（臨時損失）76百万円を計上していたものの、第2四半期で関係会社株式売却益79百万円を計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は254百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失53百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は11,358百万円と、前連結会計年度末に比べて529百万円減少いたしました。これは主として、受取手形及び売掛金の減少653百万円、投資有価証券の増加120百万円(削除)によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は7,660百万円と、前連結会計年度末に比べて723百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金の減少399百万円、支払手形及び買掛金の減少329百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は3,697百万円と、前連結会計年度末に比べて193百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金の増加156百万円、その他有価証券評価差額金の増加40百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて201百万円増加し、3,759百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、877百万円(前年同期比444百万円の増加)となりました。これは主として、税金等調整前四半期利益265百万円、(削除)売上債権の減少524百万円、たな卸資産の減少124百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、162百万円(前年同期は350百万円の収入)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出66百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出106百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、513百万円(前年同期比348百万円の減少)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出411百万円、リース債務の返済による支出100百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった(株)関西ばどの株式の61%を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外したため、メディア事業に係る就業人員数が73名減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,650,800	24,650,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	24,650,800	24,650,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	-	24,650,800	-	1,667	-	1,765

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社わかさ屋	石川県金沢市粟崎町4丁目78-12	4,800	19.51
若林 和芳	石川県金沢市	4,636	18.84
若林 裕紀子	石川県金沢市	1,920	7.80
株式会社日本創発グループ	東京都台東区上野3丁目24番6号	1,200	4.87
ウイルコ役員持株会	石川県白山市福留町370番地	1,066	4.33
株式会社桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20-12	1,000	4.06
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	960	3.90
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	720	2.92
大和輸送株式会社	埼玉県行田市真名板131-2	504	2.04
ウイルコ従業員持株会	石川県白山市福留町370番地	440	1.78
計	-	17,246	70.11

(注) 上記の所有株式数の他、2021年4月30日現在の役員持株会での持分として、若林和芳が67千株、若林裕紀子が652千株を保有しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,596,000	245,960	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	24,650,800	-	-
総株主の議決権	-	245,960	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株)ウイルコホールディングス	石川県白山市 福留町370番地	52,600	-	52,600	0.21
計	-	52,600	-	52,600	0.21

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,075	4,277
受取手形及び売掛金	2,542	1,888
商品及び製品	452	357
仕掛品	111	84
原材料及び貯蔵品	195	189
その他	211	138
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	7,583	6,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,004	973
機械装置及び運搬具(純額)	0	8
土地	1,636	1,636
リース資産(純額)	298	324
その他(純額)	21	44
有形固定資産合計	2,960	2,988
無形固定資産		
その他	13	15
無形固定資産合計	13	15
投資その他の資産		
投資有価証券	978	1,099
長期貸付金	23	1
破産更生債権等	5	1
その他	338	331
貸倒引当金	17	13
投資その他の資産合計	1,329	1,421
固定資産合計	4,304	4,424
資産合計	11,888	11,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,372	1,042
電子記録債務	1,302	1,504
1年内返済予定の長期借入金	708	616
リース債務	235	240
未払金	725	895
未払法人税等	21	18
預り金	36	5
賞与引当金	39	28
設備関係支払手形	3	0
その他	168	94
流動負債合計	4,614	4,447
固定負債		
長期借入金	1,859	1,459
リース債務	956	862
退職給付に係る負債	512	441
繰延税金負債	337	353
資産除去債務	15	9
その他	88	86
固定負債合計	3,769	3,212
負債合計	8,384	7,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	1,758	1,758
利益剰余金	91	64
自己株式	4	6
株主資本合計	3,330	3,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168	208
退職給付に係る調整累計額	5	4
その他の包括利益累計額合計	173	213
純資産合計	3,503	3,697
負債純資産合計	11,888	11,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
売上高	6,409	6,066
売上原価	5,078	4,715
売上総利益	1,330	1,351
販売費及び一般管理費	1,149	1,104
営業利益又は営業損失()	148	247
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	9	9
持分法による投資利益	-	6
受取賃貸料	11	13
その他	15	18
営業外収益合計	38	48
営業外費用		
支払利息	29	25
持分法による投資損失	13	-
不動産賃貸原価	2	2
支払手数料	4	1
その他	1	5
営業外費用合計	50	34
経常利益又は経常損失()	161	261
特別利益		
投資有価証券売却益	0	3
関係会社株式売却益	174	79
その他	-	0
特別利益合計	175	83
特別損失		
固定資産売却損	10	-
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	56	-
事務所移転費用	-	1
臨時損失	-	276
特別損失合計	67	80
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	53	265
法人税、住民税及び事業税	27	9
過年度法人税等	28	-
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	0	10
四半期純利益又は四半期純損失()	53	254
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	53	254

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	53	254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	40
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	0	-
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	70	39
四半期包括利益	16	294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16	294

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	53	265
減価償却費	229	44
賞与引当金の増減額(は減少)	25	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	3
受取利息及び受取配当金	10	10
持分法による投資損益(は益)	13	6
支払利息	29	25
支払手数料	4	1
投資有価証券評価損益(は益)	56	-
固定資産売却損益(は益)	10	0
投資有価証券売却損益(は益)	0	3
関係会社株式売却損益(は益)	174	79
臨時損失	-	76
固定資産除却損	0	1
売上債権の増減額(は増加)	148	524
たな卸資産の増減額(は増加)	168	124
仕入債務の増減額(は減少)	336	80
その他	30	78
小計	448	936
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	29	26
支払手数料の支払額	4	1
臨時損失に伴う支払額	-	23
法人税等の還付額	20	6
法人税等の支払額	13	13
その他	-	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	433	877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	112	66
有形固定資産の売却による収入	-	15
無形固定資産の取得による支出	5	15
無形固定資産の売却による収入	25	-
投資有価証券の売却による収入	0	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	442	-
貸付金の回収による収入	5	4
その他	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	350	162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	705	411
リース債務の返済による支出	107	100
配当金の支払額	48	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	861	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78	201
現金及び現金同等物の期首残高	3,402	3,557
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,324	3,759

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社関西ばどの当社が保有する株式の61%を譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、営業活動が低下し、売上の減少が生じております。固定資産の減損に関する見積りにおいては、当連結会計年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
受取手形	28百万円	-百万円
電子記録債権	21百万円	-百万円
支払手形	43百万円	-百万円
電子記録債務	47百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
広告宣伝費	72百万円	56百万円
荷造発送費	351百万円	333百万円
従業員給料手当	460百万円	305百万円
賞与引当金繰入額	10百万円	8百万円
退職給付費用	16百万円	10百万円
貸倒引当金繰入額	37百万円	3百万円

2 臨時損失

当社グループの連結子会社において、新電力会社と市場連動型の契約を締結いたしました。2021年1月に寒波等の影響を受け卸電力市場が急騰したことから、新電力会社から購入する電力料金も想定を超えて急騰いたしました。この急騰を受け、経済産業省からは、「新電力会社に対し、需要家の電気料金負担が激変しないよう、柔軟な対応をとるよう」要請がなされており、今後、新電力会社とは電力価格も含め交渉を行ってまいります。想定される通常電力料金との差額76百万円を第1四半期連結会計期間に臨時損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	3,841百万円	4,277百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	517百万円	517百万円
現金及び現金同等物	3,324百万円	3,759百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報・ 印刷事業	メディア事業	知育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,929	721	759	6,409	-	6,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	352	0	-	353	353	-
計	5,282	721	759	6,762	353	6,409
セグメント利益又は損失 ()	56	20	3	39	188	148

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 188百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間に株式会社ウィズコーポレーションの株式を売却したことに伴い、「知育事業」セグメントにおいて、のれんが328百万円減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報・ 印刷事業	メディア事業	知育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,883	322	860	6,066	-	6,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	158	0	0	159	159	-
計	5,042	322	860	6,225	159	6,066
セグメント利益又は損失 ()	400	9	25	416	169	247

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 169百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社関西ぱどの、当社が保有する株式の全部を譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

富岡 紀幸

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社関西ぱど

事業の内容 生活情報誌、チラシ、パンフレット、商品カタログ集、商品見本等の制作並びに配布受託

(3) 株式譲渡の理由

生活情報誌の発行を主たる事業とする株式会社関西ぱどは、2014年6月に当社連結子会社となった後にメディア事業セグメントを構成し、これまでの間に当社グループの成長に貢献を果たしてまいりましたが、今後のグループ全体における経営資源の最適配分の観点から、株式を譲渡することに至りました。

(4) 株式譲渡日

2021年2月1日 全株式の61%の譲渡を実行

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡により、株式会社関西ぱどに対する当社の持分比率が100.0%から39.0%となったため、同社は持分法適用会社へ異動しております。

なお、残りの39.0%の株式については、5月31日付で譲渡しております。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 79百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産 403百万円

固定資産 39百万円

資産合計 442百万円

流動負債 122百万円

固定負債 155百万円

負債合計 277百万円

(3) 会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

メディア事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 311百万円

営業損失 16百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2.19円	10.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	53	254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	53	254
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,598	24,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年9月6日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂戸 純子指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 礼

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年6月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。